

第5次川口市総合計画 後期基本計画（案）

（パブリックコメント用）

2 後期基本計画各論

めざす姿 I

全ての人にやさしい
“生涯安心なまち”



施策1 健康を育むまちづくり

基本方針

目標指標

●市民の健康への関心を高めて自発的な健康づくりと疾病予防を促し、それを支える保健・医療体制を充実させることで市民の“健康寿命”を伸ばします。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	45.7(R1)	現状値を上回る
川口市民の65歳健康寿命(男性)[年]	16.90(H30)	17.74
川口市民の65歳健康寿命(女性)[年]	20.00(H30)	20.89

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●各種健康診査や検診の受診率の向上 ●妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援 ●地区担当保健師の活動の充実 ●感染症による健康危機への不安 	<ul style="list-style-type: none"> ●一次予防として、食生活や運動などによる生活習慣の改善により病気の発症を抑制し、次に二次予防として各種健康診査や検診などで、早期発見・早期治療を行う予防医療の重要性がますます高まっています。 ●妊娠や出産、子育てに係る不安軽減への取り組みとして支援体制のさらなる充実が求められています。また、増加傾向にある外国人住民への対応が課題となっています。 ●地区ごとに環境や社会資源、マンパワーなどの格差があり、それぞれの健康課題に合わせた保健活動が求められています。 ●感染症の発生により、健康危機に対する不安が増大しており、感染症の未然防止や発生時の拡大防止への迅速な対応が求められています。 ●地域の特性に合わせた市民の健康づくりや、保健、医療、介護、福祉の連携強化が求められています。 	保健・予防活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりの健康意識を高めるため、健康教室などを通して啓発活動を行います。また、各種健康診査、検診、相談といった保健サービスを充実させ、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、定期予防接種の勧奨を推進し、感染症の予防に努めます。 ●妊娠中の健康状態を良好に保ち、母子ともに健康に出産できるような支援を行うとともに、不妊治療についても積極的な支援を行い、安心して出産・育児ができる環境を整えます。 ●地域保健センターにおいては、地区担当制を推進し、地域の様々な健康課題に取り組みます。 ●保健所においては、地域の実情を踏まえた適切な保健衛生サービスを提供します。また、感染症の発生など健康危機の際に迅速かつ適切に対応します。 ●市民の健康づくりを支援するため、体を動かす機会などの拡充に努めます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●医療体制の充実 ●高度急性期病院の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ●急性期医療を担う病院をはじめとして、多くの医療機関が存在し、医療へのアクセスの良さは強みといえますが、市民の健康意識の多様化に伴う医療ニーズが高まる中、さまざまな医療体制の充実が求められています。 ●団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度に向け、病院・病床機能の役割分担を通じて、より効果的かつ効率的な医療体制を構築するため、「高度急性期」「急性期」「回復期」など、病床機能の再編が進められています。 	医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療体制や救急医療体制の充実を図るため、地域の医療機関の連携を推進し、また、こども夜間救急診療所等において安定した医療サービスを提供するなど、安心して医療を受けることができる体制を強化します。 ●医療センターにおいては、公的病院としてさらなる診療機能の充実を図り、地域から信頼される高度な医療を担う急性期病院をめざします。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の増加 ●医療技術の高度化による医療費の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化が進む中、今後ますます65歳以上の高齢者の増加が見込まれることから、医療保険制度の充実が求められています。 ●高齢化の進展や医療の高度化により、国民健康保険・後期高齢者医療保険の医療費は伸び続けていくことが予想されます。今後は、医療費の抑制と保険料(料)収納率の向上による安定的な医療保険制度の運営が必要になります。 	医療保険制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●各種健康診査や特定保健指導の実施、人間ドック検診の促進などにより、疾病の早期発見や生活習慣の改善指導に努め、健康の保持増進を図るとともに、将来の医療費の削減につなげます。 ●疾病の早期発見や予防を促進することで、医療費を抑制するとともに、保険料(料)の収納率向上を図ることで財源を確保し、安定した医療保険制度の運営をめざします。



施策2 健やかな子育て・子育て環境づくり

基本方針

目標指標

●健やかな子どもの成長を支え、子育て・子育て環境づくりといえ川口市と言われるような、安心して楽しい子育て・子育て環境を整えます。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	29.4(R1)	現状値を上回る
保育所等の待機児童数[人]	38(R2)	0

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の人間関係の希薄化 ●子育て支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会構造の変化による地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てをする親の負担や不安、孤立感が高まっています。 ●障害児への支援の充実や児童虐待の防止など、子育てをめぐるさまざまな課題への対応とともに、地域全体で子育てを応援する気運の醸成が求められています。 	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや親子、親同士の交流の場、親子での遊びの機会を提供し、各種相談・情報提供の場を充実させていくことで、子育てへの不安や負担の軽減を図り、安心して楽しく子育てができる環境を整えます。 ●子ども一人ひとりを取り巻く環境や心身の状態を十分に踏まえ、学習と体験の機会の拡充、心身の発達への支援、障害のある子どもにとっても住みやすいまちづくりに向けて、行政や関係機関をはじめ、地域全体で支援する体制を強化します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●保育ニーズの多様化 ●待機児童の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ●少子化が進行している状況においても、子育て世帯の女性就業率の上昇などにより、さまざまな保育ニーズが生じています。 ●本市では、保育所等の待機児童が解消されない状況の中、今後の保育需要を見据えた効果的な保育の受入枠の確保が求められています。 	保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●病児・病後児保育、一時預かり保育、延長保育など、多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てができるよう保育事業の充実を図ります。 ●地域の実情に応じた保育ニーズを把握し、保育所、認定こども園など多様な施設整備を進めるとともに、安全・安心な保育を実現するため、人材の確保と資質の向上を図ります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの遊び場の減少 ●子どもの居場所 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市化や少子化によって遊びの場所や機会が減少し、また、核家族化や地域の人間関係の希薄化により、子どもの社会への関わり方が変化するなど、昨今の社会情勢の変化は、子どもにとっても少なからず影響を及ぼしています。 ●学校生活以外の子どもの居場所づくりや、経済的に課題のある世帯の子どもへの支援など、地域で子どもたちに寄り添う取り組みが必要とされています。 	児童の健全な育成	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・学校・行政が連携して、子どもの居場所をつくり、さまざまな活動と成長を見守る環境を整えます。 ●子どもが自ら育つ力を身につけ、心身ともに健やかに成長することに資するため、放課後児童クラブや児童センターなど児童健全育成事業の充実を図り、子どもの集いや学びあいの場所を提供していきます。 ●子どもの権利の視点から、子どもの貧困を捉え、すべての子どもたちに生まれ育った家庭の経済状況等に関わらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を提供していきます。



施策3 高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり

基本方針

目標指標

●急速な高齢化が進展する中、住みなれた地域で高齢者が元気に生きがいを持ち、いかなる心身の状態にあっても、地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	22.9(R1)	現状値を上回る
要介護認定を受けている高齢者の割合[%]	16.2(R2)	R7年の推計値を下回る
生活機能が低下した高齢者介護予防教室の参加者数[人]	639(R1)	704

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加 ●地域コミュニティ機能の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化率が急速に高まっている中、今後は一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、認知症高齢者のさらなる増加が見込まれます。 ●高齢者の価値観・ライフスタイルの多様化に伴い、高齢者福祉へのニーズも多様化しています。 ●地域コミュニティが希薄な近年では、地域の見守りや近所付き合いなどが減少し、通院や買い物、健康管理といった日常生活に不便や不安を感じている高齢者が増えています。 	高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を対象に生活支援や対策を推進していくことで、高齢者の不安を解消し、住みなれた自宅で安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加 ●地域包括ケアシステムの深化・推進 ●地域での支えあいのしくみづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化のさらなる進展により介護サービスの需要がより一層高まるとともに、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加することで、より質の高いサービスが介護事業に求められています。 ●高齢者になっても住みなれた地域で暮らし続けていくためには、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。 ●地域包括ケアシステムは、単なる介護サービスでは補えない、町会・自治会などの地域での支えあいのしくみづくりが必要になります。 	介護事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●介護サービスの利用者負担額の軽減を図ることで、低所得者でも安心して介護サービスが利用できるにします。また、介護保険事業者を育成し、介護サービスの質の向上を図ります。 ●介護予防などの取り組みを推進し、高齢者が要支援・要介護状態となることを防ぐとともに、在宅医療と介護の連携を図りながら、地域の特性を活かし、要介護状態になっても安心して生活できる環境づくりを進めます。 ●高齢者が安心して暮らせるための医療・介護・予防・生活支援などのつなぎ役である地域包括支援センターの効果的な運営を図ります。 ●地域の多様な関係者間での情報共有や、連携・協働による取り組みを推進し、地域の人々がお互いに助け合い、支えあいながら地域の課題に取り組めるよう支援を行ないます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●元気な高齢者の増加 ●高齢者の社会参加と居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●元気な高齢者の存在により、高齢者の価値観やライフスタイルも多様化し、健康や生きがいづくりへのニーズは、さらに高まることが予想されます。 ●高齢者の経験や技能を活かすためにも、人材を必要とする企業とのマッチングや地域社会へ貢献できる環境づくりが必要になります。 	社会参加の場と機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者のニーズが高い趣味や教養を扱うセミナーの開催、生きがいづくり、悩み事などの相談体制を整えることで、健康で生きがいのある生活をサポートします。 ●高齢者が心豊かな生活を送れるよう、生涯スポーツ・レクリエーション活動の活性化やボランティアなどの地域社会への貢献活動の推進を図るため、老人クラブなどの地域の活動や社会参加へのきっかけづくりを支援します。 ●高齢者の経験や技能を地域社会に提供するための就労環境づくりを支援していきます。



施策4 誰もが安心して生活できる環境づくり

基本方針

目標指標

●子どもから高齢者まで、年齢・性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができる環境を整えます。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	26.0(R1)	現状値を上回る
障害者相談支援センターの相談件数[件]	41,847(R1)	62,355

キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の相互扶助機能の低下 ●ノーマライゼーションの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化や核家族化のみならず、人々の価値観の多様化がもたらす地域の相互扶助機能の低下により、今まで地域が担ってきた身近な生活課題の解決が困難になっています。 ●心や施設のバリアフリーを推進するためにも、ノーマライゼーションの考え方を浸透していく必要性が高まっています。 	誰もが安心して生活できる仕組みや環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな啓発活動やイベントの展開、心や施設のバリアフリー化など、子どもから高齢者まで、年齢・性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができる仕組みや環境づくりを推進していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ●障害者差別解消法の制定 ●障害者数の増加 ●障害者介護の不安 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者差別解消法が制定され、障害のある人への差別をなくし、合理的配慮を行い、障害の有無にかかわらず、共に生きる社会の実現をめざしています。 ●本市における障害者手帳所持者数は年々増加傾向にあり、特に精神障害者の増加率が高い傾向を示しています。 ●本市が実施したアンケートによると、障害者の多くは将来にわたる生活の場や収入などに不安を抱き、相談体制や情報提供の充実、サービス利用手続きの簡素化が求められています。 ●多くの障害者は家族などのサポートを必要としている一方、介護する側では、日頃の介護や将来の不安など、身体的・精神的に大きな負担を抱えながらサポートを続けています。 	障害者を支える仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●あいサポート運動を展開し、障害のある人もない人も地域の中で共に生活しやすい社会を実現できるように啓発活動を推進します。 ●保健・医療・福祉・労働・教育などの関係機関の相互連携や、災害時の支援などにより、生涯にわたって安心して生活ができる環境を整えます。 ●障害者や支援者に対する相談やサービス、利用計画などの作成を通じて、地域社会の中で自立した生活を営むことができる環境づくりを進めます。 ●障害者や支援する家族などの不安や負担を軽減するため、その障害の特性に応じた支援をしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ●生活の困窮予防と貧困の連鎖防止 ●生活困窮者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活が困窮するとその状況から抜け出すことが困難であり、さらには、貧困の連鎖を生み出してしまう可能性があります。そのため、生活困窮者には生活保護になる前の自立支援策が求められています。 ●生活保護の被保護世帯、被保護人員ともに増加傾向にあります。 	低所得者の生活安定への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者が自立した暮らしができるように、住居の確保や、就労準備、子どもの学習支援、各種相談機会の提供、一時的な資金の貸付など、さまざまな取り組みを推進します。 ●生活保護については、被保護世帯への適切な相談・指導・支援などにより世帯の自立を図ります。また、生活保護制度の適正な運営のため、不正受給の防止や後発医薬品の使用促進などに取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ●環境衛生活動の充実 ●火葬場の開設 ●市営霊園の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な生活環境を保つため、清潔で明るい住みよいまちを実現するための活動や、環境づくりが求められています。 ●これまで市内には火葬場がなく、市制施行以来の懸案事項でしたが、平成30年4月に川口市めぐりの森を開設しました。 ●川口市安行霊園は、開園後50年以上が経過しており、施設全体の老朽化が課題となっています。 	環境衛生の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な生活環境を保つため、地域における環境衛生活動などを支援し、清潔で明るい住みよいまちづくりを推進します。 ●市民が安心して利用できるよう、火葬場の適切な管理運営に努めます。 ●市民ニーズを踏まえた市営霊園の整備を進めます。

めざす姿Ⅱ

子どもから大人まで
“個々が輝くまち”



施策1 子どもがのびのび学べる環境づくり

基本方針

●子どもたちが、さまざまな体験や学びを通じて自身の夢や希望を持ち、積極的に挑戦し続けられるよう、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。

目標指標

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	24.7(R1)	現状値を上回る
埼玉県学力・学習状況調査結果において県平均を上回る項目数(全14項目)[項目]	9(R1)	10
新体力テストの達成度(小6)[%]	56(R1)	56
新体力テストの達成度(中3)[%]	56(R1)	68

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●明るく元気な子どもの成長を促す幼児教育の推進 ●学力・徳力・体力向上の推進 ●一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児期の教育は、生涯にわたる人格の基礎を形成する大切なものであり、さまざまな生活体験を通じた子どもの成長が必要です。また、小学校教育との円滑な接続を図るために、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた取り組みを行うことが重要です。 ●グローバル化など多様な変化が今後も予想される社会においては、基礎的な知識の定着と学力の向上とともに、それを実生活で活かすための思考力・判断力・表現力が必要となっています。また、自らを律し相手を思いやる心と、健やかな体を育てることも求められています。 ●特別な支援を必要とする子どものニーズが多様化していることから、きめ細かな対応が求められています。 	幼稚園・小学校・中学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市立幼稚園においては、家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、遊びを中心とした自然体験や社会体験、知的発達を促す体験などを通し、知・徳・体の素地形成に向けた教育活動を推進し、明るく元気で笑顔を絶やさぬ子どもの成長を促します。また、小学校への移行を円滑にするために、発達の段階を踏まえた教育を推進します。 ●義務教育課程においては、学力の3要素である(1)基礎的・基本的な知識・技能の定着、(2)思考力・判断力・表現力の育成、(3)主体的に学習に取り組む態度の育成に力を注ぎます。同時に、指導の充実・改善に努め、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために授業力の向上を推進します。また、さまざまな学力向上支援を実施し、学びへの興味を喚起するとともに、科学的な見方や考え方を養い、自ら表現をしていくような取り組みを推進します。 ●子どもたちが、自他の生命を尊重し、それぞれの大切さを認めるという態度や行動がさまざまな場面で現れるよう、人権教育の充実を図るとともに、道徳教育を推進します。また、子どもたちが積極的に地域社会に触れることで、将来の夢や希望を抱き、生活や学習が豊かになるよう、職業体験や自然体験、映像学習などをはじめとする、さまざまな体験活動を展開します。 ●運動技能や体力を向上させる授業を充実させ、子どもたちに生涯にわたって、運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる取り組みを実施します。また、学校給食の充実や健康管理・健康増進などの支援を行うことにより、食や自身の健康に関する正しい知識や判断力を養います。 ●特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、必要な支援を検討し、将来に向けた自立と社会参加を視野に入れた特別支援教育の体制づくりを推進します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●学力向上のリーディング校となる川口市立高等学校の教育環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●市立高等学校3校を再編・統合して平成30年4月に開校した川口市立高等学校には、知・徳・体の調和のとれた人材の育成や、本市の将来を背負って立つ地域社会のリーダーの育成が求められています。また、本市全体の学力向上を担うリーディング校としての役割も求められています。 	高等学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●川口市立高等学校を本市の教育拠点とし、学力向上のリーディング校にするため、地域社会やSKIPシティを中心とする産学官と連携しながら、施設・人材・教材などの充実を図り、地域社会のリーダーとなる人材を育成するための環境づくりを進めます。また、川口市立高等学校で中高一貫教育を実施することにより、6年間を見通した計画的・継続的な教育課程を展開することが可能となり、生徒の個性を伸ばすとともに、才能を発見し、幅広い年齢の集団活動により、社会性や豊かな人間性を育成します。 ●科学技術や理科、数学などの自然科学分野の知識や技術の習得に注力し、科学技術創造立国である我が国をリードする人材を育成します。 ●文武両道の教育方針のもと、大学や民間教育機関などとの連携による学力向上を進めます。また、生徒の多様な興味や関心、進路希望に対応したキャリア教育を実践することで、進路保証ができる教育を推進します。



施策2 子どもの成長をサポートする基盤づくり

基本方針

目標指標

●学校・家庭・地域と行政が相互に補完・連携しながら、さまざまな社会経験の場や見守りの機会を増やし、子どもの成長をサポートする基盤をより強固なものにしていきます。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	32.6(R1)	現状値を上回る
不登校児童の割合(小学校)[%]	0.74(R1)	現状値を下回る
不登校生徒の割合(中学校)[%]	4.25(R1)	現状値を下回る
地域の方に勉強や運動を教えてもらっていると感じている児童の割合(小6)[%]	41.8(H31)	現状値を上回る
地域・社会をよりよくするための参画意識(中3)[%]	35.3(H31)	現状値を上回る

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●指導力の高い教員の育成・確保 ●インターネットなど情報社会の進展への対策 ●いじめ問題、不登校の解決 ●教育機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●教員の世代交代が急速に進む中であって、学校教育の質の維持向上を図るためには、優れた指導力や高い使命感を持つ教員の育成と確保が必要です。 ●情報化の進展がめまぐるしい現代においては、情報活用能力を身に付ける必要がありますが、インターネットなどの使い方によっては、依存による生活習慣の乱れや犯罪・トラブルに巻き込まれる危険性があることから、情報モラル教育の充実やセキュリティの向上が求められています。 ●本市では全国的な傾向と同様に、中学生に不登校の問題が多くみられます。不登校やいじめの問題については早期発見と一人ひとりに適した対応が重要となっています。 ●戦後の混乱期に学校に通えなかったかたや、不登校など何らかの事情により学校に十分通えなかったかたまた、出入国管理法の改正により外国籍のかたの増加が見込まれる中、学びを必要とするかたに対して教育の機会を確保することが重要となっています。 	学校の教育力向上	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教育力を向上させるためには、教員の指導力の向上や、さまざまな問題解決能力の向上を必要としていることから、教員に対する各種研修を充実させ、学校教育を担う教員の資質向上と確保に努めます。 ●学校教育において ICT の積極的な活用を図り、子どもの情報活用能力を向上させるとともに、インターネットや SNS 上の誹謗中傷や個人情報流出といった諸問題に対応するため、情報モラルやセキュリティの大切さを理解する機会を設けます。 ●多様な子ども達を誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを目指す GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT の活用に特化した教職員研修の充実を図ります。 ●いじめ問題や不登校などの課題については、子どもの人権に関わる重大な問題であるとの認識のもと、学校内だけでなく家庭や地域と連携を図り、教育相談を丁寧に行いながら、根絶・解消に努めます。また、問題が深刻になる前に解決できるよう、未然防止や早期発見のための取り組みを実施します。 ●公立夜間中学を開設したことにより、学びを求める多くのかたに学習の機会を保障するとともに、教育課程の工夫により、学びを充実させることで人生を豊かにしたり、社会参加できる人材の育成を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●学校応援団活動の充実 ●体験活動の奨励 ●青少年指導者の養成・資質向上 ●地域コミュニティの希薄化 ●困難を抱える子ども・若者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの心や体の成長には、学校だけではなく、家庭や地域も大切な役割を担っています。学校・家庭・地域が役割分担を明確にしつつ、相互に補完し、連携して子どもの成長を見守る必要があります。 ●少子化・核家族化の進展や、地域コミュニティの希薄化などにより、子どもの活動の場が狭い範囲になる傾向があります。子どもが自ら考え、行動する習慣を身につけ、自己肯定感を持って成長できるよう、自然体験や生活体験の機会を提供し、また、地域活動などを通して、積極的な社会参加を促すことが大切です。 ●地域のつながりが希薄化しており、子どもの行動が外部から認識されにくく、問題が深刻化しやすくなっています。 ●子どもや若者を取り巻く環境が変化する中で、ニートやひきこもり、不登校、発達障害など、さまざまな要因により社会生活を送ることに困難をきたす子どもや若者への対応が求められています。 	地域の教育力・健全育成活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営協議会と地域学校協働活動が連携・協働しながら、地域住民等の参画を得て取り組む学校応援団や放課後子供教室の活動を基礎に、学校と地域等を双方向の関係に発展させ、地域全体で子どもの学びや育ちを支えます。 ●子どもが生きる力を身につけ、将来、自立した社会生活が営めるよう、各種体験事業などを実施します。また、地域活動やボランティア活動、世代間交流などへの積極的な参加を促し、地域への愛着や連帯意識をもち、他者を思いやることができる人づくりを行います。 ●子どもに体験活動の機会を提供する青少年団体の活動を促進し、指導者の養成や資質向上に努めます。 ●学校・家庭・地域などと連携し、子どもや若者を非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりを推進します。また、市民意識の高揚を図るため、啓発活動などを継続的に展開します。 ●困難を抱える子どもや若者に対し適切に相談・支援ができるよう関係諸機関が連携を図りながら社会全体で支援できる体制づくりを推進します。

施策3 市民が自己実現をめざせる環境づくり

基本方針

目標指標



●自己実現をめざす市民の多様な学習・活動意欲の高まりに対応するため、さまざまな支援を行い、一人ひとりの個性や魅力を伸ばす環境をつくります。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	32.2(R1)	現状値を上回る
生涯学習施設の利用者数[人]	6,202,448(R1)	6,559,586

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習活動の拠点としての公民館 ●生きがいきづくりや自己実現に応える市民大学 ●ネットワーク機能を活用した図書館サービス ●常に新しい発見ができる科学館 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市では、これまでも、さまざまな生涯学習機会を提供してきましたが、ライフスタイルや価値観の変化により、生涯学習へのニーズが多様化している中、公民館や図書館、科学館では、それぞれの機能を活かし事業を推進しています。 	生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館などでは身近な生活に関わる今日的課題や市民のニーズに合わせた市民大学事業などの学習機会を提供し、自己充足を図ります。併せて、学習成果や地域の人材資源を地域づくりに活かす仕組みづくりを推進します。 ●図書館では、市民の知的欲求に応えるため、計画性のある図書館資料の収集、保存に努め、調べものを手伝うレファレンスサービスを充実するとともに、あらゆる世代が読書に親しむ機会を提供し、生涯学習活動を支援していきます。 ●科学館では、見て触れる展示装置や身近な事象をテーマにした科学イベント、特色のある3つの天文台、リアルでダイナミックなプラネタリウムなど、市民が自ら科学の楽しさを発見する場や機会を提供します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの拠点としてのスポーツ施設 ●生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は、これまでも青木町公園総合運動場や多くのスポーツセンターを中心にスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われてきました。スポーツ団体などのサポート組織が充実していることも大きな特徴です。 ●高齢化の進展により、健康増進や生きがいきづくりといったスポーツへのニーズがますます増加することが想定されます。 	スポーツ・レクリエーション活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ施設において、大会やさまざまなイベントを行い、市民の体力向上を推進し、心の充足を図ります。 ●各競技団体を支援していくことで、競技人口の裾野を広げるとともに、人材の育成に力を注ぎ競技力の向上を図ります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術に対する意識の向上 ●文化の発信拠点であるリリア ●アートの新たな発信拠点となる美術館の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●心豊かな生活を送るため、文化芸術に触れる機会が求められています。また、本市に脈々と息づいているものづくり産業と優れた文化芸術が結びつくことで、新たな創造や活動が地域に根付くことが期待されます。 ●本市は中核市に移行し、文化芸術の分野においても、中核市に相応しい文化施策の充実と環境整備が求められています。 	文化芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●リリアやアートギャラリー・アトリアなどにおいて、誰もがゆとりとるおいを実感できる心豊かな市民生活の創出をめざし、優れた文化芸術に親しむ機会を提供することで、文化芸術意識の向上を図ります。 ●市民の自主的な文化事業や創造的な文化芸術活動を支援していきます。 ●文化芸術を担う人材を発掘し、将来の文化芸術の担い手の育成を図ります。 ●中核市に相応しい文化芸術の高揚を図るとともに、新たな美術館の整備を検討します。 ●本市に寄贈された作品を本市の歴史、文化、産業等とともに紹介する展覧会を市内産業団体等と連携して実施します。

施策4 互いに尊重・理解し合う環境づくり

基本方針

●さまざまな交流や啓発の機会を設け、誰もがお互いを尊重・理解し合える環境を整え、人権を尊重し、差別のない、みんなで支え合うまちをめざします。

対応する主なSDGsのゴール



目標指標

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	26.5(R1)	現状値を上回る
各種審議会・委員会への女性の登用率[%]	28.5(R2)	35.0
多文化共生関連事業の参加者数[人]	1,539(R1)	外国人人口の伸び率を上回る

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな人権問題 ●人権問題の複雑化 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権問題は、市民一人ひとりの意識によるところが大きく、市民の人権に対する意識は高まっているものの、偏見や理解不足による差別や虐待といった人権問題は今なお存在しています。 ●少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化によりさまざまな人権問題が絡まりあうなど問題が複雑化しています。 	人権を尊重した社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重都市宣言の趣旨に則り、自由で平等な明るい社会の実現をめざします。 ●人権教育・啓発・相談といった事業を積極的に推進し、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する偏見と理解不足から生じる差別や、同和問題、インターネットによる人権被害といったさまざまな人権問題の解決に向けて取り組み、平和で人間性豊かな地域社会の創造をめざします。 ●拉致被害者を抱える自治体として、北朝鮮拉致問題を啓発し、解決に向けた活動を支援します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●性別による固定的な役割分担意識 ●ワーク・ライフ・バランスの必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ●「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識はいまだ根強く残っています。 ●社会におけるさまざまな男女間格差を一因とするDVやセクシュアルハラスメントなどが問題となっています。 ●過度な長時間労働による男性の家事・育児への参加率の低さや、子育て期の女性の就業率の低さなど、ワーク・ライフ・バランスの必要性も問われています。 	男女共同参画を進める意識・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●情報紙・啓発誌の発行やセミナーなどの開催により、性別による固定的な役割分担意識を見直し、家庭・職場・地域などあらゆる場で、男女がともに活躍する社会を推進していきます。 ●DVやセクシュアルハラスメントなどの人権侵害に関する啓発や相談により、発生の防止や解決に向けての情報提供を行っていきます。 ●さまざまな分野における方針の企画・立案及び決定過程への女性の参画を推進していきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人住民の増加 ●多文化共生社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人住民は増加を続けており、異文化との出会いが増えるため、文化の違いを尊重し理解し合うことが求められています。 ●グローバル化が進む時代においては、外国語能力や表現力といったコミュニケーション能力を高め、異文化を理解するとともに文化の違いを尊重し、国際交流に対し意欲的に行動できる人材が求められています。 	国際理解・交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●日本における生活ルールや習慣を啓発することなどにより、外国人が地域社会にとけこみ、文化の異なる日本で安心して日常生活を送れるように支援します。 ●市民・地域・団体・行政が連携して、異文化を相互に理解し、多文化の交流を推進することにより、多文化共生社会の形成をめざします。 ●国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材を育成し、国際交流活動を推進します。

めざす姿Ⅲ

産業や歴史を大切にした
“地域の魅力と誇りを育むまち”

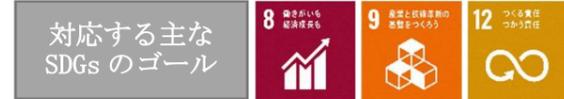
施策1 地域経済基盤づくり

基本方針

●企業の経営基盤の強化を支援し、さらに市産品のブランド化や販売促進に力を注ぐことで市内産業の経済活動を活性化します。

目標指標

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	27.0(R1)	現状値を上回る
技能検定等受検手数料助成金交付件数[件]	42(R1)	100
市内総生産額[百万円]	1,446,635(H29)	県内市町村における伸び率を上回る



	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業への制度融資の充実 ●市内企業の販路拡大支援 ●地域貢献活動を行う事業者の存在 ●事業承継の支援 ●創業の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業の経営基盤を強化するため、事業者の積極的な財務状況の改善、研究開発・設備への投資、生産性向上といった活動を促す必要があります。 ●地域経済の活性化のため、全市をあげて市産品の活用を促進するとともに、販路の拡大を支援していく必要があります。 ●鋳物・機械・植木などをはじめとした本市の産業は、次世代の経営者が不足し事業承継が難しくなっています。 ●中小企業が減少している中で、民間活力を上げていくためには、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが求められています。 	企業経営の強化支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業などの経営基盤強化のため、事業に必要な運転資金、設備資金及びICTなどの先進技術導入のための資金に対する制度融資の充実を図ります。 ●市産品の活用促進イベントや市内消費などの取り組み、市民消費活動の促進により、市内経済に波及効果を及ぼし、産業の活性化を図ります。 ●地域社会への貢献活動を行う市内事業者などを支援するとともに、積極的に市内外へPRし、事業者の社会的信頼の向上及び販路拡大を図ります。 ●後継者の人材育成やM&A等の「第三者承継」の支援をすることで、今ある会社・事業を次世代に引き継ぐ環境づくりを目指します。 ●創業に関するセミナー・講習会や、専門家による個別相談などの取り組みにより、創業希望者の課題解決のための支援を行います。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化社会における労働力の確保 ●女性の社会進出を支援 ●川口若者ゆめワークでの就職支援体制 	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化社会下での労働力人口の減少により、市内企業での労働力の確保が懸念されています。 ●日本は欧米に比べ女性の社会進出は遅れており、指導的地位に占める女性の割合も低くなっています。 ●若者をはじめ、幅広い年代の求職者を対象に就職の支援をし、生活を安定させることが望まれています。 	就労環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●合同企業面接会などにより、市内企業の人材確保に繋がる支援をし、雇用の安定を図ります。 ●女性のさらなる社会進出を支援する事業の実施により、企業内で女性が活躍する場を増やし、市内企業の成長、市内産業の活性化を図ります。 ●川口若者ゆめワークにおいて、若者、シニア、女性を対象として、就職に必要な知識の習得及び企業との面接会などの就職支援を行うことで、就職者数を増加させ、市民生活の安定を図ります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●産業クラスターの形成に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業の存続・発展のためには、企業が互いに連携し、時代のニーズに合った新たな商品の開発や新分野への進出を促進していくことが求められています。 	企業間連携の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●産業クラスターの形成などに向けた取り組みを推進し、新分野進出や事業受発注、新製品開発などの企業間連携を支援します。 ●商工会議所・商工会などの活動を支援します。
4	<ul style="list-style-type: none"> ●技術・技能の後継者不足 	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の就業者の比率が減少傾向であるために、市内製造業における技術・技能の後継者が不足しています。 ●市内製造業に在籍する卓越した技術・技能者を多くの市民に認識してもらうために、広く周知していく必要があります。 	担い手の育成と技術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●ものづくりイベントを通じて年代を問わず多くの市民が職人と接し、その高度な技を直接感じるとともにものづくりの楽しさを体験し、技術・技能を尊重する街づくりを図ります。 ●卓越した技術・技能者を顕彰することで企業内外における評価を向上させ、担い手を確保・育成し、市内製造業の活性化と技術の振興を図ります。

施策2 活力ある工業等の振興

基本方針

●高い技術力を活用した製品の高付加価値化や積極的なPRといった差別化を図る活動を支援し、ものづくり産業の振興を図ります。

目標指標

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	32.8(R1)	現状値を上回る
従業者数(製造業)[人]	22,866(H30)	全国における伸び率を上回る
製造品出荷額[百万円]	495,006(H30)	全国における伸び率を上回る

対応する主な
SDGsのゴール



	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●グローバル社会における競争力強化の必要性	●グローバル化による新興国との競争激化によって、円安の状況においても、輸出増に結びつきにくい経済環境となっています。本市では鋳物・機械・木型といった代表的な工業が発展してきましたが、これらの産業界においても、国内だけでなく国際的な競争力が不可欠となっています。	ものづくり産業のさらなる振興	●市内企業の競争力を高めるために、技術力の維持強化や製品の高付加価値化、製品のPR、販路拡大の支援を行い、ものづくり産業の振興を図ります。
2	●企業立地の推進による地域経済の活性化	●地域経済をさらに活性化させていくため、市内中小企業の事業拡張や市外からの企業立地を、さらに強力に支援していくことが求められています。 ●都市化の進展による工業地域への住宅立地が進み、地域住民と事業者が協調したまちづくりが求められています。	企業立地及び業務拡張等の支援	●市内企業の新規事業及び事業拡張などを支援するとともに、市外企業の市内への進出を促進するため、補助や融資を行います。さらに企業が立地できる環境を整備します。 ●企業が、地域との良好な関係を維持するために、地域の一員としてコミュニティ形成を図る活動を支援していきます。

施策3 活気ある商業の振興

基本方針

●人々が買い物を楽しめる商業環境づくりと、地域に密着した商店街の魅力づくりを支援し、商業の振興を図ります。

目標指標

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	59.3(R1)	現状値を上回る
従業者数(卸売業・小売業)[人]	30,842(H28)	全国における伸び率を上回る
年間商品販売額[百万円]	1,122,968(H28)	全国における伸び率を上回る

対応する主なSDGsのゴール

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●大型店やチェーン店の進出 ●インターネットショッピングの利用増加 ●消費者ニーズの多様化 ●消費者の高齢化 ●空き店舗の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●大型店やチェーン店の出店、インターネットショッピングの利用増加は、個店の事業活動や利用者の消費行動に大きな影響を及ぼしています。 ●消費者ニーズの多様化は、商店街にとって脅威となる一方、ビジネスチャンスであるとも捉えられます。 ●消費者の高齢化に伴い、商業活動においても高齢者への配慮が必要となってきました。 ●商店街は、地域経済において重要な役割を担うとともに、地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティ機能も担っています。 	にぎわいある商業活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化する消費者ニーズに応えるため、大型店などとの差別化を図りつつ、個店の特性を活かした個性的で魅力ある商店街づくりを支援します。 ●空き店舗対策等、商店街の良好な景観づくりを支援します。 ●商店街を核とした地域コミュニティの醸成や高齢者にやさしい施策を展開することで、地域の暮らしを支える商店街の魅力づくりを支援します。

施策4 魅力ある農業の振興

基本方針

●歴史と伝統を誇る植木を中心とする花きや野菜といった本市の農産物（生産地）のブランド力向上と販路拡大を図るとともに、首都圏で貴重な農地を保全する仕組みを作ることで、都市農業の振興につなげていきます。

目標指標

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	47.4(R1)	現状値を上回る
市内総生産額（農業）[百万円]	1,516(H29)	県内市町村における伸び率を上回る
市民農園区画数[区画]	741(R1)	951



	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●農業者の高齢化と後継者の不足 ●「植木の里・安行」ブランドの強化 ●ブランド強化による本市の農業 PR や販路拡大の必要性 ●市街化調整区域における農業振興事業計画の認定 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市化の進展により農地は減少し、さらに農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数は減少の一途をたどっています。また、耕作放棄地などの問題も抱えており、都市農業はますます厳しい状況となっています。 ●江戸時代から続く「植木の里・安行」ブランドなどをはじめ、本市は植木を中心とする花きの産地として知られておりますが、近年では売上が低迷しています。 ●都市農業のメリットを活かすため、市民農園や6次産業化をはじめとした農業の新たな形態に関心が高まっています。 	都市農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●川口緑化センターや市内外のイベントで本市の農業をアピールするなど、緑化産業や伝統野菜といった地域における特色ある農産物のブランド力を強化し、さらに流通拠点の機能強化や農業協同組合などとの連携により販路拡大を図ります。 ●グリーンセンターにおいては、植木を中心とする花き園芸の啓発及びイベント等を実施し、緑化産業の振興を図ります。 ●都市農業の経営を支援するとともに、企業・団体間の連携などによる、消費者にとって魅力ある農産物・加工品の生産を支援します。 ●市街化調整区域内の対象区域において、農業振興施設（農家レストラン等）の設置など農業振興に資する事業計画を認定・支援し、地域の振興や都市農業の活性化を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●都市化による農地の減少 ●防災やレクリエーションといった都市農業機能の役割 	<ul style="list-style-type: none"> ●首都圏において、まとまった農地の存在は、防災やレクリエーションなどの農地が有する多面的機能の観点からも重要であり、都市農地を保全する必要性が高まっています。 ●農地と住宅が共存していくためには、相互の理解が必要となっています。 	都市農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●営農困難な農地を、市民が親しみやすい市民農園や、観光農園として活用する取り組みを支援するとともに、生産緑地の指定により、農地の減少を抑え、都市農業としての機能や価値を高めていきます。

施策5 地域資源の活用

基本方針

目標指標

対応する主なSDGsのゴール



●本市が持つ多種多様な魅力と誇りを育み、市内外に発信していくことで、多くの交流や活動を生み出し、まちを元気にしていきます。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	31.2(R1)	現状値を上回る
記者会見・記者懇談会資料提供件数[件]	33(R1)	40
川口市公式 Twitter フォロワー数[人]	2,365(R1)	10,000

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●誇れる文化や芸術 ●多様な伝統芸能・祭り ●地域の魅力を市内外へアピールする必要性 ●グリーンセンターの再整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市はものづくり・植木のまちとして発展してきましたが、それらの産業と合わせて、本市の魅力形成している豊かな自然や地域に根ざした文化芸術、さまざまな祭りなど、多様な地域資源を、本市の魅力として発信し、集客や交流、ブランド力の向上などに活かしていくための戦略が求められています。 ●グリーンセンターは、武蔵野の自然林を残した都市公園で、緑化の振興を図るとともに、緑豊かな施設として市民に親しまれてきましたが、開園から50年以上が経過し、園内の施設、設備及びインフラ等の老朽化による不具合や、園路の地盤沈下が顕著に現れてきています。 	地域資源を活用したシティプロモーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●東京と隣接したアクセスの良さ、日光御成道や赤山城跡をはじめとした歴史的資源、イイナパーク川口など豊かな自然環境とのふれあいの場、特色ある産業などを活かして、広く「川口市」をPRし、イメージを定着させていきます。 ●市民の「川口市」への愛着を高めるとともに、本市の認知度・交流人口・定住人口の増加を促進します。 ●既存の地域資源に加えて、新たに整備が検討されている美術館などを活用し、また、アートなどと連携したブランド化を促進することによって、誘客を促し、地域の活性化を図ります。 ●グリーンセンターは、園内の施設及び設備等の改修や再整備を推進し、安全性の確保と市民サービスの向上を図ります。また、植物園及び公園としての魅力を発信し、川口緑化センターやイイナパーク川口などの周辺の施設とともに、本市の観光に資する場として活用し、観光客の誘致による地域の活性化を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史や文化の継承 ●文化財の魅力発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市が今日まで大切に育んできた歴史や文化を正しく理解し、次世代へ引き継いでいくために、文化財を調査・保護することが必要です。また、地域の文化財保護活動への支援は、コミュニティの活性化にもつながります。 ●本市は、木曾呂の富士塚、赤山城跡などの史跡や旧田中家住宅などの建造物のほか数多くの有形・無形の文化財を有しており、その魅力を広く発信していくことも重要です。 	歴史的資源の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財や歴史的資料などの調査・収集・保存を行います。 ●文化財保護の意識や市内の文化財への知見を深めるために、積極的に企画展や講座などを開催し、文化財を公開していきます。 ●歴史教室や見学会を通して、文化財や地域の歴史に対する理解を深めるとともに、郷土川口への愛着を高めていきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●SKIP シティの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●SKIP シティは平成15年にオープンし、SKIP シティ国際Dシネマ映画祭をはじめとした映像産業の取り組みも定着しています。平成31年3月には、埼玉県・NHKと「SKIP シティにおける土地交換及び新たなNHK施設の整備に関する基本協定書」を交わし、令和8年度中にNHK施設の運用開始が予定されています。 	SKIP シティを活用した地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●SKIP シティを、映像などのコンテンツに関する新しい産業創出や情報発信の拠点として整備・活用するほか、地域住民等の利便性向上のために整備を図ります。また、周辺駅とのアクセス性の向上を目的とした交通ネットワークの整備を推進するほか、周辺の住環境と調和のとれた整備・活用を進めることで、多くの交流や活動を生み出し地域経済の活性化を図ります。

めざす姿Ⅳ

都市と自然が調和した
”人と環境にやさしいまち”



施策1 豊かな水と緑に親しめる空間の創出

基本方針

目標指標

●本市に広がる貴重で豊かな自然環境を守り、市民が自然を身近に感じながら生活できるよう、水と緑に親しめる憩いとやすらぎの空間を創出します。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	48.4(R1)	現状値を上回る
親水護岸の整備延長[m]	2,110(R1)	3,240
保全すべき緑地の確保[m ²]	185,003.32(R1)	200,000.00

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●荒川や芝川といった多くの河川が存在 ●うるおいある水辺空間の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市には、荒川、芝川などの河川や河川の調節池をはじめとする水辺空間が豊富にあります。 ●水辺空間は、景観やレクリエーションの場として市民にうるおいやすらぎを与えてくれます。 ●河川をはじめとする水辺空間は、ヒートアイランド現象の抑制といった環境保全機能に加え、治水・延焼遮断・避難地としての防災機能も備えています。 	水辺環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●公園や河川においては、親水性に配慮し、レクリエーション機能や防災機能を高めながら、植生や生態系に配慮した空間を整備します。また、整備にあたっては、安全性に充分配慮します。 ●貴重な水辺の環境に、市民がこれからも継続して親しんでもらえるよう、市民と協力しながら緑化や清掃活動を促進し、自然と調和した水辺環境の維持・保全を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●安行台地や見沼田んぼなどの豊かな自然 ●都市化の進展による緑地の減少 ●緑地空間が備えるさまざまな機能 ●イイナパーク川口の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市には芝川東部に広がる台地面の樹林地や植木畑及び縁辺の斜面林など多くの緑地空間が残っていますが、激しい都市化の進展による開発圧力や、農業の担い手不足といった営農困難な状況により、減少している状況です。 ●公園や自然に存在する緑地空間は、地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の抑制などの環境保全機能や、延焼遮断・避難地としての防災機能も備えているため、まちづくりに欠かせないものとなっています。 ●イイナパーク川口やハイウェイオアシスなどの整備に併せて、周辺に広がる豊かな自然環境と歴史文化資源を活用し、地域住民や企業などが協力して地域の振興を図ることが求められています。また、周辺地域における都市農業の活性化も必要とされています。 	緑地環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●将来にわたり市民が緑豊かでうるおいある環境を享受できるよう保全緑地・保存樹木・生産緑地を指定するとともに、市民の保全への理解・協力を得ながら緑地の適正な維持管理を進めます。 ●川口市緑のまちづくり推進条例に基づく緑化率による規制のほか、生垣設置や屋上緑化などにより緑化を促進します。 ●植生に配慮した公園などの整備や、道路緑化といった都市における緑化を推進し、市民が緑に親しめる空間を整備します。また、地域の公園については、市民と協力しながら維持管理し、緑地環境の保全を図ります。 ●イイナパーク川口の整備にあたっては、本市における新たな緑のレクリエーション拠点となるよう整備を推進するとともに、周辺地域における拠点間の回遊性を向上することで、地域の活性化を図ります。さらに特産の植木を活用し、年間を通して楽しめる空間の創出を図ります。

施策2 環境の保全と創造

基本方針

目標指標



●市民とともに環境問題に対する意識を高め、良好な生活環境の保全と地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進し、安心して生活できる環境をめざします。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	17.9(R1)	現状値を上回る
市域の温室効果ガスの排出量[千 t-CO ₂]	2,412.0(H28)	2,173.0

キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1 ●PM2.5などの大気汚染問題 ●多様化するライフスタイル ●生活排水対策の充実	●平成22年3月には、光化学オキシダントや二酸化窒素などに加え、微小粒子状物質(PM2.5)が常時監視の対象になりました。 ●騒音や振動は、事業所、工事現場、交通といったものが主な発生源でしたが、近年はライフスタイルの多様化がもたらす生活騒音の問題も多くなっています。 ●河川の水質は、高度経済成長期に著しく汚れていましたが、水質規制の強化、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により大幅に改善されています。さらなる改善のためには、生活排水対策が重要な課題となっています。	生活環境の保全	●大気汚染物質や河川・地下水の常時監視をすることで生活環境の把握と適切な情報提供に努めます。 ●排水や騒音・振動を測定し、公害の規制や指導を行うことで、発生抑制に努めます。 ●良好な生活環境を保つため、浄化槽の適切な維持管理による生活排水の改善や近隣トラブルとなりやすい生活騒音の防止など、身近な環境問題に対する指導・助言のほか啓発事業を推進します。
2 ●地球温暖化による自然環境への影響 ●低炭素社会の実現	●地球温暖化は、気象や生態系に影響を及ぼし、人間社会にも影響を与えており、その原因は、人為起源の温室効果ガスの排出である可能性が極めて高いと報告されています。 ●国は「パリ協定」の採択を受け、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す「地球温暖化対策計画」を策定しました。これにより、国、地方公共団体、事業者および国民、各々が、温室効果ガス排出量削減目標に向けての取り組みをさらに進めていくことが求められています。	地球環境の保全	●環境啓発や環境学習の充実を図り、市民や事業者の環境に対する意識を高め、省エネルギーに配慮した生活や事業活動を促すことで、温室効果ガスの排出を抑制し、地球環境に配慮した暮らしを实践するまちをめざします。 ●家庭や事業所における再生可能エネルギーや省エネルギー機器・設備の導入を積極的に支援するとともに、省エネルギーに配慮した住宅・建築物の普及を促進します。
3 ●生物多様性の保全	●私たちの暮らしは、水、食べ物など、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられていますが、この生物多様性は、人間活動や開発などにより急速に失われつつあります。自然と共生した持続可能な社会を実現していくためには、生物多様性を保全していくことが重要です。 ●外来生物が人為的に持ち込まれたことにより、生態系に影響を与えています。	生物多様性の保全	●一人でも多くの方々が身近な自然と触れ合い、生物多様性について理解を深められるように、チラシなどによる周知啓発や市民参加型の生きもの調査などを実施します。 ●生態系調査を実施し、市内の動植物の実態を把握することにより、自然的社会的条件に応じた生物多様性の保全についての取り組みを推進していきます。 ●本市の豊かな生態系を維持するため、外来生物が生態系に与える影響などについて周知していきます。



施策3 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進

基本方針

目標指標

●廃棄物の発生抑制や適正な処理、循環資源利用の促進により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した循環型社会の形成を推進します。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	42.4(R1)	現状値を上回る
1人1日あたりの廃棄物排出量[g/人・日]	826(R1)	784

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフスタイルの多様化 ●経済活動の変動 ●ごみ出しルールの啓発 ●不法投棄や散乱ごみへの対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●日々の生活から排出されるごみの量と質は、ライフスタイルの変化に大きく影響を受けます。また、人口の増減や経済活動の変動は、本市全体のごみの発生量や質に影響を与えます。 ●焼却処理されている一般ごみの中には、分別して出されれば再資源化できるものが多く含まれています。しかし、分別されずに出された資源物は、品目ごとの収集が難しく再資源化が困難です。 ●不法投棄された一般廃棄物は、市の負担で回収と処理を行っています。また、ポイ捨てされた散乱ごみは、分別が困難なことや汚れなどのため再資源化が難しい状況です。 	廃棄物の減量化・再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ●マイバッグやマイボトルの使用、生ごみ処理容器の活用、食品ロスの削減など、環境に配慮したライフスタイルが市民の共通認識になるように努め、廃棄物の減量化をさらに推進していきます。 ●エコリサイクル推進事業所制度の推進及び、事業者系ごみに関する情報提供や排出指導などにより、事業者による廃棄物の減量化と再資源化を促進します。 ●再資源化を推進するためには、ごみの分け方と出し方を守ることが基本となるため、地域の実情に即した啓発活動に積極的に取り組みます。 ●クリーン推進員制度や、まち美化促進プログラムなどを活用するとともに、ごみ集積所パトロールの実施などにより、不法投棄やポイ捨てをさせない環境をつくり、ごみの正しい分別と排出を促します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した廃棄物処理施設の更新 ●最終処分量の削減と熱エネルギーの有効活用 ●適正処理困難物への対応 ●産業廃棄物の適正処理 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の多くの廃棄物処理施設は2020年代に建替えや改修の時期を迎えます。 ●焼却処理によって生じた残さは、可能な限り削減に努め、環境負荷の低減を図ることが重要です。また、焼却処理により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効活用していく必要があります。 ●市の施設での処理が困難なスプリングマットレスやスキー板などの適正処理困難物については、専門業者へ処理委託をしなければならず負担となっています。 ●産業廃棄物が不適正に処理された場合、周辺環境に大きく影響を与える恐れがあります。 	廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物処理施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に建替えや改修を実施することで、処理能力の確保と延命化を図り、廃棄物を安定的かつ適正に処理します。 ●廃棄物を焼却する際に発生する焼却灰をセメント化や熔融スラグ化等による再資源化をすることで最終処分量を削減し、環境負荷を低減します。また、ごみ焼却施設の発電効率や熱回収率の向上を図り、循環型社会の形成に資する廃棄物処理を推進します。 ●適正処理困難物については、事業者による処理システムの構築を求めるとともに、排出者の応益負担の適正化に努めます。 ●産業廃棄物に係る許認可の申請に対する適確な審査や、排出事業者、処理事業者に対する指導などを通じ、適正処理の促進と不適正処理の未然防止に努めます。

めざす姿Ⅴ

誰もが
“安全で快適に暮らせるまち”



施策1 住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進

基本方針

目標指標

●適正な土地利用と適切な都市機能の配置を図り、環境にやさしく災害に強い、機能的で、誰もが快適で安全・安心に生活できる持続可能な都市の形成をめざします。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	24.0(R1)	現状値を上回る
土地区画整理事業の進捗率【11地区】[%]	58.0(R1)	65.0

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●地域性を踏まえた土地利用の推進 ●持続可能なまちづくりの推進	●本市は、鋳物工業をはじめとするものづくりのまちとして発展しましたが、産業構造の変化や都心へのアクセスの良さなどを背景にマンションや戸建住宅地の開発などにより、住宅の整備が進められています。 ●市街化調整区域では、貴重な緑地が減少し、土地利用の転換が急速に進展しています。	計画的な土地利用の推進	●将来の社会経済状況や都市構造の変化に対応するため、公共・公益施設などをはじめとする都市機能を適切に配置・整備・誘導し、住工混在や密集市街地、低未利用地といった地域ごとの特性を踏まえた適正な土地利用を進め、環境にやさしく災害に強い、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを推進します。
2	●防災の観点によるまちづくり ●土地区画整理事業の推進 ●土地区画整理事業に代わる柔軟な整備手法の導入	●東日本大震災などをを受けて災害に強いまちづくりの推進に対する要望が高まっています。建物などの耐震化、災害時の延焼を防ぐ建築物の不燃化、避難施設や経路の確保、帰宅困難者の滞留防止、狭あい道路解消に向けた防災対策、浸水被害の防止など、まちづくりの観点から災害対策が求められています。 ●土地区画整理事業は11地区で行われており、全体の進捗状況は58.0%（令和元年度末）となっています。将来に向け、安全・安心な市街地の形成と土地利用の増進を図るため、道路や公園などの公共施設を効果的に整備するとともに、計画的な宅地供給をするなど、土地区画整理事業の推進が必要となっています。 ●11地区以外の未整備地区においても基盤整備事業を推進し、良好な住環境を形成することが求められています。 ●私道を利用して多くの木造住宅が建築されたことにより、密集市街地が形成され、延焼の危険性が高く、消防自動車が入れず消防活動に支障をきたす可能性がある地域が存在し、防災や生活上の課題を抱えています。	市街地整備の推進	●道路や公園を適切に配置し良好な住環境を整えるとともに、宅地としての利用を増進するため、市街地における土地区画整理事業を推進します。 ●密集市街地など、土地区画整理事業による整備手法の導入が困難で、防災や生活上の観点から住宅市街地の再生・整備が早急に必要な地域においては、都市計画道路や主要な生活道路の先行整備、地権者や住民などの生活再建などに配慮した街区・敷地レベルでの柔軟な整備手法の導入、建物の共同化など、手法を駆使して安全で快適な市街地整備の早期化を図ります。 ●まちづくり協議会などの活動を支援するとともに、地権者や住民などの関係者との円滑な調整を行うことにより、市民参加を促進し、居住環境の整備や改善を図ります。
3	●景観に対する市民意識の醸成 ●地域の魅力ある景観を活用したシティプロモーション	●本市では、周辺環境と調和しない建築物や無秩序な広告物など、周辺景観への影響が危惧されています。今後も景観計画や地区計画などを活用し、良好な景観形成の向上に力を入れていくことが求められています。	美しくうるおいのある景観形成の推進	●地域の魅力ある景観などを発掘するとともに、これらの情報を広く発信し、シティプロモーションに活かすことで、市民の意識を醸成し良好な景観形成を促進します。
4	●各駅周辺の活性化 ●官民連携のまちづくりによる各駅周辺エリアの価値向上 ●各駅と周辺地域の回遊性向上による相乗効果	●JR線や埼玉高速鉄道線の各駅の周辺には、地域性を踏まえ、商業・業務機能や公益施設、医療・福祉施設などの集積が求められています。 ●駅周辺の良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、市民や事業者、地権者といった民間のまちづくりの担い手とのさらなる連携が求められています。 ●拠点となる駅間を連絡する道路沿道においては、魅力的でにぎわいのある沿道空間の形成を図るなど、その周辺一帯の活性化が求められています。 ●特に緑の拠点を有する地域については、近接する駅との連携強化や地域のさらなる活性化が求められています。	鉄道駅周辺整備の推進	●各駅周辺で実施中の都市基盤整備を推進し、地域性を踏まえた駅周辺にふさわしいまちづくりを行うことにより、利便性の向上と地域経済の活性化を図ります。 ●民間のまちづくりの担い手に対する支援を強化しつつ、地域の将来を描いたまちづくりビジョンを官民で作成・共有するための取り組みを推進します。 ●拠点となる駅間を連絡する主要な道路は、円滑な交通と安全・安心な歩行者空間の整備を進めるとともに、沿道にはにぎわいのある商業やサービス機能などを誘導することにより、さらなる活性化を図ります。 ●埼玉高速鉄道線の新井宿駅や戸塚安行駅などからイイナパーク川口やグリーンセンター、川口緑化センターといった緑の拠点へのアクセスを強化し、回遊性を向上させることにより、相乗効果による周辺地域の活性化を図ります。
5	●安全・安心・快適な居住環境の実現 ●バリアフリー化・耐震化の推進	●少子高齢化が進展している中、安全・安心・快適な居住環境が求められています。 ●都市化の進展に伴い多くのマンションが建設されるなど住宅の供給が進む一方で、周辺に悪い影響をもたらす空き家などにより、防災・景観・生活上の課題を抱えています。	良好な住環境の整備	●住宅・建築物のほか、道路などの各種公共施設のバリアフリー化・耐震化により、居住環境の向上を図るとともに、市街地における移動などの円滑化を促進します。 ●マンション管理組合等に対する支援や助言・指導等を推進し、マンション管理の適正化を促進します。 ●老朽化したマンションの建替え等に資する環境の整備を推進します。 ●老朽危険建築物や近隣に悪影響を与えている空き家などに対して、所有者等による解決行動を促すとともに法令などに基づく適切な対処を進め、市民の安全・安心な居住環境の向上を図ります。



施策2 安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備

基本方針

目標指標

●交通の安全を確保するとともに、誰もが安心・快適に移動できる交通ネットワークを構築し、まちの活性化や地域活力の向上に寄与する交通環境を整備します。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	39.0(R1)	現状値を上回る
コミュニティバスの利用者数[人]	355,113(R1)	372,000
交通事故発生件数[件]	1,707(R1 年中)	減少を図る

キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1 ●道路網整備による防災性の向上 ●道路や橋りょうなどの経年劣化や老朽化、定期点検の義務化	●本市は、首都高速川口線、東京外かく環状道路、国道298号、国道122号など、東西・南北の交通が交差する要衝の地となっています。 ●鉄道駅などの拠点を結ぶ交通道路網の整備が進んでいますが、時間帯によっては交通渋滞が発生し、緊急車両の通行の妨げ、路線バスの遅延、車の滞留による環境悪化、さらには生活道路への車両の進入といった市民生活への悪影響が懸念されています。 ●防災性向上のため、延焼遮断帯や避難路といった災害に強い道路網の整備が求められています。 ●道路や橋りょうなどは、交通量の増大や経年劣化による施設の損傷、不具合により、通行時の安全の低下や振動、騒音といった市民生活への悪影響が懸念されています。また、緊急輸送道路などの橋りょうの耐震化が急務となっています。	道路などの整備の推進	●安全かつ快適で利便性の高い道路の実現を図るため、街路事業や土地区画整理事業などにより、都市計画道路や生活道路を計画的に整備することで、都市活動を活性化し活気あるまちづくりをめざします。 ●延焼遮断帯や避難路としての機能を併せ持つ幅員が広い道路の整備と、迅速な災害応急活動を可能にする道路網の整備を促進します。 ●道路や橋りょうなどの安全点検を実施し、安全な交通の確保と維持管理費の平準化を図るため、長寿命化を含め計画的に改修を推進していきます。また、橋りょうの耐震化を順次進めていきます。
2 ●総合的な交通ネットワーク構築の必要性 ●都心へのアクセス向上	●鉄道の交通軸として京浜東北線と武蔵野線、埼玉高速鉄道線が整備されています。また、市内で100系統以上の路線バスが運行され、市民生活を支えています。 ●高齢化の進展など社会情勢の変化に対応するため、また、公共交通のさらなる利便性向上や都市活動の活性化などを図るため、コミュニティバスの充実を含む総合的な交通ネットワークの構築が必要となっています。 ●川口駅は、多くの市民に利用され、県下でも有数の乗降客数を有しています。しかし、ラッシュ時の混雑が激しく、市民の利用や安全性に課題があります。また、京浜東北線の遅延や運休時における代替路線がないことから、中距離電車の停車による輸送力増強などが望まれています。	公共交通機能の充実	●さらなる利便性の向上やにぎわいの創出、人々の交流の活発化に寄与するため、関連する諸施策や交通事業者などの関係者と連携を図りながら総合的な交通ネットワークの構築を図ります。 ●ノンステップバスの導入支援や公共交通施設のバリアフリー化などを推進することで、誰もが安全・安心・快適に移動できる環境を整えます。 ●市民の利便性と安全性を向上させるため、川口駅への中距離電車停車の実現に向けて、周辺のまちづくりや駅整備のあり方について検討を進めるとともに、埼玉高速鉄道線の利用環境の改善に取り組んでいきます。
3 ●ゾーン30の拡充 ●自転車利用者のルール遵守とマナー向上 ●歩行空間や自転車の通行空間の整備 ●駅周辺の放置自転車対策	●本市の交通事故件数・死者数は、平成18年から減少傾向にあるものの、高齢者や自転車の事故の割合は高い傾向にあります。 ●歩行者や自転車利用者が道路などを安全で快適に利用できるよう、歩道と自転車道などの新設や既存の段差の改善などといった、歩行者の安全確保やバリアフリー化が求められています。 ●駅周辺の公共の場所における放置自転車は、年々減少傾向にあるものの、いまだに後を絶たない状態にあり、交通安全・防災・都市の美観といった観点から対策が求められています。	交通安全対策の充実	●歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、ゾーン30といった道路速度抑制対策、歩道や自転車通行空間、道路照明灯の整備を推進します。 ●地域や学校、警察、交通関係団体などと協働して交通安全教育や啓発活動を推進することで交通事故の発生を抑制します。特に自転車の安全利用の促進、子供と高齢者の交通事故防止について、市民への周知・啓発を図ります。 ●道路や歩道のバリアフリー化などを推進し、高齢者や障害者にも安全で快適な歩道や自転車通行空間を形成します。 ●駅周辺の放置自転車等の撤去や放置自転車防止指導を行うとともに、民間で自転車駐車を設置する者に対して民営自転車駐車場設置費補助金を交付し、駅周辺の駐輪施設の充実や自転車の放置防止を図ります。



施策3 安全・安心な上下水道サービスの提供

基本方針

●災害に強く、いつでも安心して上下水道を利用できる環境をつくとともに、安全な水道水の提供と、公共用水域の水質保全を推進します。

目標指標

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	65.2(R1)	現状値を上回る
水道水の有収率[%]	90.13(R1)	91.14
配水管網の耐震化率(管路全体)[%]	22.72(R1)	30.15
配水管網の耐震化率(基幹管路)[%]	81.34(R1)	90.48
下水道処理人口普及率[%]	87.6(R1)	89.6

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	●水道水の水質管理の徹底	●安全・安心な水道水をいつでも各家庭や事業所などに届けるため、水質検査計画に基づく水質監視を実施しています。	水道水の水質の保全・向上	●安全・安心な水道水を供給するため、引き続き水質検査及び水質監視モニターによる24時間監視を実施していきます。 ●水道水の適正な水質を維持するため、老朽配水管の更新や配水管の洗浄、貯水槽設置者への適切な管理指導などを実施していきます。
2	●下水道処理人口普及率の向上 ●水洗化の促進	●本市の人口に対する下水道処理人口普及率は、87.6%（令和元年度末）となっています。未普及地域の中でも、新郷、神根、安行の各地域では、他地域に比べ普及率が低くなっており、居住環境の改善や公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するため、下水道整備の推進が望まれています。 ●下水道の効果的な運用を図るためには、各家庭や事業者などの協力を得ながら、水洗化を促進する必要があります。	生活環境の改善・河川の水質保全	●下水道の整備を推進し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。 ●各家庭などの水洗化を促進し、生活排水の水路などへの流出を防ぎ、水質改善や衛生環境の向上を図ります。
3	●水道水の安定的な供給 ●下水道機能の確保 ●災害対策及び危機管理体制の強化	●本市は、埼玉県営水道から購入する県水と市内の井戸水を水源としています。水道水を安定的に供給するため、県との連携を維持するとともに、井戸の保全や施設の適正な整備を図っています。 ●自然災害や水質事故などの発生時においても、安全・安心な水道水を供給し、下水道機能を確保するため、災害対策及び危機管理体制を強化しています。	水道水の安定供給・下水道機能の確保	●県水を安定的に受水できるよう、県との連携を強化し、水の安定確保を図ります。 ●安定して水道水を供給できるよう、自己水源（井戸水）の確保や漏水調査、漏水修理の実施、老朽化した水道施設の更新や耐震化、配水管網のブロック化といった取り組みを推進していきます。 ●災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化や、液状化により浮上の恐れのあるマンホール浮上防止工事といった取り組みを推進していきます。 ●自然災害や上下水道事故などの発生に備え、応急給水体制や復旧体制の整備、災害用マンホールトイレの整備、災害用資機材の確保など危機管理体制を強化します。
4	●持続可能な上下水道事業の経営 ●施設の計画的な更新と維持管理	●節水意識の浸透や節水機器の普及などにより水道水の需要は減少する中、人口減少も見込まれることから、給水収益は今後、減少することが想定されます。 ●法定耐用年数を超過した上下水道施設が年々増加していることから、大規模漏水や濁り水の発生、道路の陥没などの事故発生リスクが高まっています。このため、計画的に施設更新・耐震化を進めていくことが必要不可欠です。 ●上下水道施設の更新や耐震化にあたり、多額の費用が見込まれることから、収入の確保と経費節減に努めるなど、経営の健全化を図る必要があります。	上下水道事業の経営基盤の強化	●有収率の向上や下水道接続率の向上に対する取り組みを推進し、収入の確保に努めるとともに、経営の効率化により財務体質を改善し、経営基盤を強化します。 ●経営計画の見直しなどに際し、適正な水道料金及び下水道使用料水準について検討を行います。 ●アセットマネジメントの手法を用い、中長期的な更新計画に基づいて、施設の更新費用を平準化・最適化し、維持管理の効率化を図ります。また、将来の需要を見据えた適正規模の施設配置を検討します。

施策4 さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり

基本方針

目標指標



●あらゆる危機から市民の生命と財産を守るため、体制の充実・強化を図るとともに、市民の防災・防犯意識を高め、市民と行政が一体となって危機に強いまちをつくります。		指標	現状(年度)	目標値(R7)
		この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	28.1(R1)	現状値を上回る
		防災訓練参加者数[人]	57,302(R1)	106,490
		刑法犯認知件数[件]	4,997(R1 年中)	8%減少を図る
		出火率[件/万人]	2.3(R1 年中)	減少を図る
キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み	
1	<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災による防災意識の向上 ●国土強靱化基本法の制定 ●災害対策基本法の改正に伴う地域防災計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災は、東北・関東地方太平洋沿岸を中心に地震や津波、福島第一原発事故などにより甚大な被害をもたらしました。行政の災害対策だけではなく、地域住民同士の助け合いによって多くの命が助けられたことから、「公助」に加え、「自助」「共助」の大切さが再認識されています。 ●東日本大震災では、本市も帰宅困難者の対応、生活物資などの不足、電力不足による計画停電などを経験し、避難者の受け入れや放射線量の測定などを実施しました。 ●過去の災害では、避難所の運営などにおいて女性の視点を欠き、女性の生活必需品の不足や、安心して利用できる更衣スペースやトイレがないなどの問題が生じたところもありました。 	防災対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●危機管理対応力の強化や避難所などの防災施設整備の推進といった「公助」に加え、自ら命を守る「自助」や地域住民で助け合う「共助」による防災のまちづくりをさらに推進するため、地震や水害等の大規模災害の発生を想定した防災訓練の実施や防災意識の啓発、自主防災組織への支援といった取り組みを行います。 ●災害時における救助・医療・生活物資などの応援・受援、避難行動要支援者登録制度の活用、帰宅困難者の対応、復旧・復興といった体制づくりを国や県、近隣市、民間団体などと連携しながら推進し、災害対応力の向上を図ります。 ●男女のニーズの違いを把握するため防災分野への女性参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制を確立します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動の影響によるゲリラ豪雨の増加 ●水害における防災・避難意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●近年、地面がコンクリートやアスファルトに覆われ、雨水の地中への浸透能力が低下しています。そのため、短時間に大雨が降ると、河川や下水道に集中し、処理できなくなった雨水が地上に留まってしまい、浸水被害が発生するといった都市特有の水害が発生しています。 	治水・浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●河川と下水道の整備を連携して行い、水路や雨水管の流下・排水・貯留といった各能力を向上させ、自然や地形を活かしながら治水・浸水対策を推進します。 ●官民が協力し、雨水流出抑制という課題に取り組むことで都市型水害の発生を軽減します。 ●河川の氾濫を想定したハザードマップなどの情報を市民に積極的に提供することで、日頃から防災・避難意識を高めるとともに、避難体制を充実・強化し、水害時における被害を最小限に留めます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●治安が悪いイメージの定着 ●詐欺犯罪などに対する防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市における刑法犯認知件数は、平成16年の16,314件から減少を続け、令和元年には4,997件となり、ピーク時の3分の1以下に減少しました。一方で、市民意識調査(令和2年度)では、本市のよくないところとして「治安が悪い」をあげる人が最も多くなっています。 ●高齢者を中心とする消費者トラブルは後を絶たず、さらに振り込め詐欺やネット犯罪などは巧妙化が進んでおり、犯罪などから市民を守るため、積極的な防犯対策と防犯意識の啓発活動が求められています。 	防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪を未然に防ぐため、市内各警察署と連携して啓発活動などを行い市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、自主防犯組織といった地域における助け合いの活動を支援します。また、防犯灯や防犯カメラの設置、暴力追放活動の支援を引き続き行うことで、犯罪のない安全なまちをめざします。 ●消費生活セミナーによる啓発や相談できる体制の確保により、市民が安心して消費生活を送れる社会をめざします。
4	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな災害への対応 ●119番通報の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ●木造密集市街地や住工混在地域、高層マンションエリアなど、地域に対応した防災・減災体制の充実が求められています。 ●首都直下地震をはじめ、大型台風や経験したことのない大雨等の大規模災害の発生が危惧される中、大規模災害時には発災直後から同時多発的に救急・救助事案の発生が予想されることから、災害発生時の初動段階からの効率的な消防活動が可能な消防体制及び資機材の充実が求められています。 	消防・救急・救助体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●火災予防は重要課題であり、引き続き、市民の防火意識の向上、放火されないまちづくり、住宅用火災警報器の設置の推進に取り組んでいきます。 ●木造密集市街地や高層マンションエリアなどを含め、それぞれの状況に応じた訓練体制の充実強化による消防職員や団員の技術力向上と、消防車両や資機材の計画的な整備を図るとともに、施設・車両・人材を適切に配備して、さまざまな災害に対応する高度な消防・救急・救助体制を構築します。 ●救命率向上のため、医療機関との連携を強化し迅速な救急搬送に努めるとともに、応急手当の普及・啓発や救急救命士の育成と適正配置を図ります。 ●多様化する119番通報の対応をより充実させるとともに、119番通報の適正利用を促します。
5	<ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる危機へ対応できる体制の構築 ●災害時における行政機能の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は地震や水害だけではなく、大規模テロといった緊急対処事態など、市民の生命や財産を脅かすさまざまな危機を想定し体制づくりを行ってきました。 ●地震や豪雨などの自然災害、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症といった危機の発生は、さまざまな行政機能を低下させるおそれがあります。そのような中でも、市民生活に大きな影響を与える行政サービスについては、あらかじめ継続して業務ができる体制を整えておく必要があります。 	危機管理への庁内体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ●地震や豪雨などの自然災害、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症といったさまざまな危機に対して日頃の情報収集により危機の発生を未然に防ぐとともに、万一の場合の迅速な対応に努めます。また、職員に危機対応の重要性と行政機能継続の必要性を啓発することで、リスク対応力の高い庁内体制を構築します。

めざす姿VI

市民・行政が協働する
“自立的で推進力のあるまち”

施策1 市民が元気に活動するための環境づくり

基本方針

目標指標

●市民の自発的な活動を促すとともに、それらの活動の成果を地域にも還元できるような環境づくりを進め、市民の手で地域全体が元気になるようなまちをめざします。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	32.6(R1)	現状値を上回る
町会・自治会加入率[%]	58.0(R1)	60.0
NPO法人・ボランティア団体数[団体]	375(R1)	405

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの希薄化 ●マンション居住者の増加 ●町会・自治会加入率の低下と構成員の高齢化 ●東日本大震災による共助の重要性 ●町会相談員制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は、古くから地域に根差した町会や自治会の活動が活発です。しかし、近年は少子高齢化、マンションの急増、核家族化や単身世帯の増加、共働き世帯の増加などにより、町会や自治会の加入率の低下や構成員の高齢化がますます顕著となっています。 ●東日本大震災では、地域の助け合いが多く命を救い、地縁の大切さが見直されました。また、町会や自治会などの地縁活動は、防災活動だけでなく、交通安全・防犯活動や青少年の健全育成、まちの美化・清掃など、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。 ●町会・自治会の活動を最大限尊重し、また、市政運営に協力してもらうためにも、町会・自治会と市との連携を密にすることが必要です。 	地縁活動（町会・自治会など）の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会への加入促進策を推進し、町会・自治会と市とのパイプ役として職員を配置する町会相談員制度を引き続き実施するなど、町会・自治会などへのサポートを通じて地域コミュニティのつながりや活動を促進できるような環境づくりを進めます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本一のボランティアのまち」への取り組み ●「川口市民ボランティアの日」の制定 ●盛人大学の取り組み ●市民ニーズの多様化・複雑化 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は「日本一のボランティアのまち」をめざして、かわぐち市民パートナーシップステーション及び盛人大学を設置するとともに、平成26年には「川口市民ボランティアの日」を制定するなど、本市における市民活動に力を入れてきました。 ●近年は市民のニーズが多様化・複雑化し、個別的で柔軟なサービスが求められるようになっていますが、公平性や平等性を重視すべき行政では対応が難しい場合が発生しています。 	市民活動（NPO・ボランティアなど）の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアへの理解や関心を深め、市民が活動に参加できる環境づくりを推進するため、イベントの開催や情報の提供を行います。 ●さまざまな市民ニーズに応えられるよう、NPO法人・ボランティア団体の設立や継続的な活動に対する支援を行い、まちを元気にしていきます。 ●次の時代を担う子どもや若者に、ボランティアに理解や関心をもってもらうための事業を推進し、将来にわたり地域で活躍する人材の育成をめざします。 ●50歳以上の方々の交流と地域参加の機会を提供することを目的とする盛人大学の取り組みを、引き続き実施していきます。



施策2 市民と行政の相互協力

基本方針

目標指標

●市民が市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進め、市民と行政の相互協力によるまちづくりをめざします。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	18.2(R1)	現状値を上回る
市の附属機関等の公募委員の応募倍率[倍]	2.4(過去5年の平均値)(R1)	今後5年の平均値が現状値を上回る

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●地方分権の進展 ●川口市自治基本条例と関連条例の運用 ●情報公開と個人情報保護に対する関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方分権の進展や少子高齢化社会の到来といった社会情勢の変化により、多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細かに対応するためには、市民の市政参加が必要です。しかし、近年の選挙の投票率の低下などにみられるように、市民の市政に対する関心が低くなっています。 ●川口市自治基本条例と関連条例を制定し、市民参加と協働によるまちづくりの推進に努めてきました。 ●本市は平成12年に情報公開条例と個人情報保護条例を制定し、個人情報の保護を的確に行いながら、行政情報を適切に公開することで、公正で透明な市政運営に努めてきました。 	市民参加の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細かに対応するため、市民と行政の役割分担を明確にし、それぞれの特長を活かした協力体制を構築します。また、市民が市政に参加しやすい環境を整えると同時に、行政職員に対する協働推進の意識啓発に努めます。 ●計画の策定や重要な事業の実施といった市の方針などを決定するにあたっては、市民の意見を反映するため、パブリック・コメントやアンケート、審議会など適切な方法で意見を聴取します。 ●今後も適正な文書管理に基づいた情報公開により、積極的に市民に情報を提供するとともに、個人情報を適切に取扱うことで、行政への理解や信頼を深め、市民の市政への参加を促します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●ソーシャルメディアの普及と多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙、ホームページなどさまざまな媒体を活用し、生活に必要な情報を提供しています。 ●市政に市民の意見を広く取り入れるためには、市長への手紙や市民意識調査などにより直接市民の意見を聴取する必要があります。 	広報広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙やソーシャルメディアなど、市民のニーズに合った情報発信の仕組みづくりを進め、必要な情報を届けるとともに、市政への関心を高める広報活動を推進します。 ●広聴活動にあたっては、市長への手紙や市民意識調査などを通じて、広く市民の意見を聴き、市政に反映していきます。



施策3 行政経営の基盤強化

基本方針

目標指標

●中核市に相応しい行政経営と、効果的かつ効率的な行財政運営を進めます。

指標	現状(年度)	目標値(R7)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合[%]	15.4(R1)	現状値を上回る
経常収支比率[%]	95.4(R1)	90%台前半
市税収納率(現年度・滞納繰越分)[%]	97.19(R1)	県内上位
国保税収納率(現年度分)[%]	88.60(R1)	中核市の平均値

	キーワード	主な背景事象	単位施策	主な取り組み
1	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少社会への対応 ●職員の能力向上 ●能力を引き出す組織体制 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方分権の進展や社会情勢の変化など、行政需要の急速な拡大に伴い、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用する必要があります。そのためには、柔軟な発想と高い専門性を持ち、行政課題に挑戦する行動力を備え、市民のニーズに応えられる職員の育成と、行政課題に迅速に対応し、職員の能力を発揮できる組織体制の確立が必要となります。 ●これまで、職員の階層に応じた研修や専門性を高める研修など、キャリアに応じた研修を導入するとともに、意識改革を積極的に行ってきました。また、中核市への移行に伴う事務権限拡大に対応するため、組織の見直しにも力を入れてきました。今後は、人口減少社会を見据え、市民に選ばれ続ける自治体であるために、また人的資源の縮小にも対応できるよう、さらなる人材の育成と組織全体の最適化を図る必要があります。 	人材の育成と組織の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ●今後さらに増大する行政需要に柔軟かつ機敏に対応する組織づくりを推進し、市民に必要なサービスを適切に提供できる体制を整えます。 ●それぞれのキャリアに応じた階層別研修や専門的な研修を実施し、職員の能力を向上することで、質の高い市民サービスを提供します。 ●年齢や性別などに縛られない能力本位の適切な評価と任用により、職員のモチベーションや質の向上を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●社会情勢の変化への対応 ●市債権の管理の適正化 ●地方公会計制度の安定的な運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の財政状況は、市税収納率の向上などに努めたことで改善する方向にありますが、今後、高齢化が進展する中、さらなる扶助費の増大や、将来的な生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少などにより、厳しさを増すことが想定されます。そのため、自立的な行財政運営を推進するには、引き続き行政改革による事業の見直しと、さらなる収納率の向上をはじめとする歳入確保の取り組みが求められています。 	財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●行政改革をさらに推進し、事業の適切な執行に努めるとともに、限られた資源を適正に配分します。 ●市債権の適正な管理の推進と徴収体制を強化し、さらに国や県など関係機関との連携を図ることにより、県内上位の市税等収納率をめざすと同時に、負担の公平性と歳入の確保に努めます。 ●使用料や手数料といった受益者が負担すべき料金の適正化を図り、歳入の確保に努めます。 ●地方公会計制度に基づく財務書類の作成により、ストック情報や減価償却などのコストを把握し、市民に公表することで、財政運営の透明性をより高めます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の適正なマネジメント ●新庁舎の建設 	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化が進んだ公共施設が多く、安全性を確保するため更新の必要性が増しています。また、人口減少・少子高齢化社会の到来を迎えた公共施設の適正管理も課題となっています。 ●旧本庁舎は昭和34年から47年にかけて順次建設され、老朽化・狭あい化・庁舎の分散化といった課題を抱えていました。さらに東日本大震災により安全性確保が求められるようになったことから、旧本庁舎敷地並びに旧市民会館及び同事務棟敷地において、新庁舎の建設が進められています。 	公共施設の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少及び少子高齢化を見越し、地域の実情や施設の特性に合わせた公共施設の更新・統廃合・長寿命化を図り、適正で安全な公共施設の提供と管理・運営を行います。 ●新庁舎建設にあたっては、土地の合理的な利用を図りながら、周辺環境と調和した市民が利用しやすく環境対策に配慮した庁舎とし、また、大規模災害の発生時には災害対策拠点となるなど、さまざまな機能が集約された庁舎をめざします。
4	<ul style="list-style-type: none"> ●行政手続における情報通信技術の活用 ●新しい技術の利活用 ●情報セキュリティの継続的な強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時における業務継続の観点から整備を進めていた鳩ヶ谷庁舎電算機室が完成しました。今後も仮想基盤の構築等によるICT資産の最適化を推進するとともに、AI・RPAなど新しい技術の利活用について、引き続き取り組む必要があります。 	情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTを利活用し、住民の生活状況などに応じて必要となる情報を行政側から提供するプッシュ型サービスや行政手続の更なる電子化等を検討し、サービス拡充による利便性の向上など行政のデジタル化に努めます。 ●AIやRPAなどの先進技術を活用し、業務の効率化を図り、市民サービスの向上に努めます。 ●災害対策やセキュリティ強化を図った機器構成等の導入を行うとともに、本市の情報資産を保護するため、情報セキュリティポリシーの遵守、情報セキュリティ内部監査やセキュリティセルフチェックなどを行い、職員の情報セキュリティ水準の維持及び向上に努めます。